

## 令和元年度第2回我孫子市農業振興協議会 会議概要報告

1. 会議名称：我孫子市農業振興協議会
2. 開催日時：令和2年1月30日（木）午前10時00分から
3. 開催場所：我孫子市役所 議会棟A・B会議室

出席委員 (13名)	中野（栄）委員、大井委員、阿首委員、梅澤委員、齊藤委員、湯原委員、飯田委員、谷澤委員、中野（富）委員、加賀委員、中村委員、倉持委員、荒井委員
欠席委員 (1名)	田村委員
事務局 (8名)	松本農政課長、秋田課長補佐、岩井主査長、廣瀬主査長、斎藤主査長、美濃主任、永井主任主事、西田主任主事
オブザーバー	千葉県東葛飾農業事務所 太田次長

### 4. 議 事

諮問第1号 我孫子市農業振興地域整備計画の一部変更（軽微）について

5. 公開・非公開：公開
6. 傍聴人及び発言者：傍聴人なし
7. 会議に配布した資料

#### <会議資料>

- ① 会議次第
- ② 諮問第1号 我孫子市農業振興地域整備計画の一部変更（軽微）について

#### <説明資料>

- ① 我孫子市農業振興地域整備計画変更（軽微）願
- ②-1 農業振興地域整備計画 事務取扱要領
- ②-2 農業振興地域の整備に関する法律三段表

#### <報告資料>

- ③ あびこエコ農業の位置づけ
- ④ あびこエコ推進基本計画
- ⑤ あびこエコ農産物認証申請の流れ
- ⑥ あびこエコ農産物認証要綱（案）
- ⑦ あびこエコ農産物認証要領（案）
- ⑧ あびこエコ農産物栽培計画申請関係書類（案）

## 8. 会議の概要

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 議事

・諮問第1号 我孫子市農業振興地域整備計画の一部変更（軽微）について

(4) その他報告事項

・あびこエコ農業について

(5) 閉会

○司会（秋田課長補佐）

まず初めに、傍聴希望者がいませんので報告いたします。

次に配布資料の確認を事務局、お願いします。

○事務局（岩井主査長）

— 配布資料の確認 —

○司会（秋田課長補佐）

これより、令和元年度第2回我孫子市農業振興協議会を開催いたします。

始めに、湯原会長よりご挨拶をお願いいたします。

○湯原会長

— 挨拶 —

○司会（秋田課長補佐）

また、本日は千葉県東葛飾農業事務所から、太田次長様をオブザーバーとしてお招きしていますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、我孫子市農業振興協議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長が議事を執り行うこととなっておりますので、湯原会長よろしくをお願いいたします。

○湯原会長

それでは、議事に入らせていただきます。

次第に従いまして進めさせていただきます。

諮問第1号、我孫子市農業振興地域整備計画の一部変更（軽微）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（永井主任主事）

— 説明（我孫子市農業振興地域整備計画の一部変更（軽微）について） —

○湯原会長

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がある方は、挙手をして発言してください。

○中野（栄）委員

資料を見る限り鶏舎のみ建設するようですが、資材を管理する建物を建設する予定はないのでしょうか。

○事務局（永井主任主事）

事業計画者は養鶏と並行して別の圃場で露地野菜の栽培を行っており、その圃場近辺に資材を置くスペースを確保しています。

○中野（栄）委員

効率が悪いように感じるのですが。

○事務局（秋田課長補佐）

当面は別の圃場から通所する形ですが、状況に応じて鶏舎内にエサの置場を確保する等の検討がされるかと思えます。

○中野（栄）委員

井戸を設置する予定はあるのでしょうか。

○事務局（秋田課長補佐）

現状では未定であり、水はタンクで運搬する予定とのことですが、将来的には費用面等も考慮し、所定の手続きを経た上で井戸の設置をすることも視野にあるかと思えます。

○阿曾委員

当該農地は借地とのことですが、貸借期間はどのように設定されているのでしょうか。もし経営が立ち行かなくなり、農地を原状復帰し所有者に返還することとなった場合は、用途区分を元に戻すのでしょうか。

○事務局（美濃主任）

貸借期間については、今回初めて養鶏に取り組むということを考え、農地を借り受ける事業計画者と農地所有者との双方の協議の結果ひとまず3年となっていますが、更新を前提としており、その後は6年または10年単位の利用権設定となると思われます。

ご質問のとおり、万が一廃業等により農地が原状復帰されることになった場合には、この農業振興協議会において同様に農業振興地域整備計画の一部変更について審議を行なうこととなりますが、市としてはもちろん事業が継続されるであろうことを見越して計画変更を行なうのであり、現時点ではそういった想定はしていないということをお伝えさせていただきます。

○湯原会長

鶏舎建設にあたって、周辺農地の所有者の同意は取れているのでしょうか。

○事務局（永井主任主事）

農政課立会いのもと、事業計画者と隣地の所有者及び耕作者との面談を実施したところ、排水処理をどのように行なうかが懸案事項として挙げられました。事業計画者は後日、隣地の所有者及び耕作者との話し合いの場を設け、排水処理の方法について説明を行ない、同意を得たとのことでした。

○事務局（松本課長）

関係者との面談は、昨年10月に地元説明会という形で、隣地の所有者及び耕作者のみならず、区長や農家組合長の同席のもと実施されました。出席者からは、排水処理の点以外はその場で同意を得ることができました。

○湯原会長

ヒアリングの上同意が得られたとのことですが、トラブル防止の観点からもできれば書面に残しておく方がよいと考えます。

○事務局（秋田課長補佐）

事業計画者に伝え、対応を検討したいと思います。

○湯原会長

他にご質問等はございませんか。

— 特に意見、質問なし —

ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、諮問第1号について承認される方は挙手をお願いします。

— 挙手全員 —

諮問第1号は承認されました。

次に「その他報告事項」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（斎藤主査長）

— 説明（あびこエコ農業について） —

○湯原会長

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がある方は、挙手をして発言してください。

○大井委員

50%、20%という削減目標を立て、PRなど農政課がよく動いてくれているようですが、一番重要なことは、いかに栽培履歴（生産履歴）をきちんとつけてもらえるか、徹底した管理ができるかということだと思います。

また、農薬の使用に関してはただ削減だけを考えるのではなく、ネガティブリストからポジティブリストに変わったことについて、なぜ基準が厳しくなったのかを農家自身が理解していなければならないので、分かりやすくしてもらえたらと思います。

○事務局（斎藤主査長）

ご指摘のとおり、生産履歴の徹底というのは大きな課題であると思います。あびこエコ農産物としてブランド化していくためにも、まずは全農家に書面で周知をし、魅力をアピールして興味を持ってもらえるような施策に取り組みたいと思います。

○湯原会長

私も、県のちばエコ推進事業に携わっているのですが、生産者もとより消費者への周知もまだまだ進んでおらず、その意義が伝わっていないと感じます。これからはエコ農業やGAPを推進していくべき時代だということを、積極的に周知していく必要があるのではないかと思います。

他にご質問等はございませんか。

— 特に意見、質問なし —

ないようですので、質疑を打ち切ります。

次に、委員の皆さまから、その他何かご意見等ございますか。

— 若干の意見交換（圃場に出るネズミやマムシへの対応ほか） —

最後に、オブザーバーとしてご出席いただいている太田次長様より一言お願いします。

○太田次長

皆様もご存知かと思いますが、今年の台風15号、19号では東葛管内での農業被害は約400件、約8億円となりました。県全体では約10,000件、約40

0 億円の被害が報告されたことから、東葛管内は比較的被害が少なかったといえますが、当所も職員総出で現場確認等の対応を行なっています。なるべく早く復旧できるように努力してまいりますので、引き続きご協力のほどお願い申し上げます。

先程あびこエコ農産物の認証制度についての説明がありましたが、ちばエコ事業はハードルが高いため点的な取り組みになってしまい、面的な取り組みがなされず全体的な環境保全型農業にならないという課題があります。あびこエコでは少しハードルが下がっていますので、広く浅く進めていただければと思います。

また、GAPの考え方が徐々に広がりつつあります。東葛管内でも、GAPを取り入れてお米の生産をされている農家さんがいらっしゃいますが、お米の引き合いが急に増えたことから、これから中間管理事業を活用して圃場面積を増やしていきたいとお話がありました。他にもGAPの良い点として、倉庫の整理をしたことで余分なものを買わなくて済み、資材費が3割ほど削減できたという話も聞いておりますので、これから環境保全型農業とあわせて推進できるよう、今後ともよろしくお願いいたします。

#### ○湯原会長

ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和元年度第2回我孫子市農業振興協議会」を閉会いたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

(終了 午前11時20分)